

第115期 定時株主総会 招集ご通知

●開催日時

2018年6月28日（木曜日）午前10時

●開催場所

大阪市北区茶屋町19番19号

ホテル阪急インターナショナル 4階「紫苑の間」

書面（議決権行使書）および
電磁的方法（インターネット等）による議決権行使期限

2018年6月27日（水曜日）午後5時30分まで

目次

第115期定時株主総会招集ご通知	1
電磁的方法による議決権の行使について	3
株主総会参考書類	
第1号議案 剰余金処分の件	5
第2号議案 取締役10名選任の件	6
第3号議案 補欠監査役1名選任の件	13
〈添付書類〉	
事業報告	14
連結計算書類	36
計算書類	40
監査報告書	43

「事業報告」中のグラフをはじめご参考として記載している内容は、株主のみなさまに当社グループをよりよく理解していただくために、法律に定めのあるものに加えて記載しています。

株 主 各 位

大阪市北区中崎西二丁目4番12号 梅田センタービル

ダイキン工業株式会社

取締役社長 十 河 政 則

第115期定時株主総会招集ご通知

拝啓 株主のみなさまには格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第115期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面（議決権行使書）または電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」（5頁から13頁まで）をご検討のうえ、次頁の「5.議決権の行使についてのご案内」に従って 2018年6月27日（水曜日）午後5時30分まで に議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時：2018年6月28日（木曜日）午前10時

2. 場 所：大阪市北区茶屋町19番19号 ホテル阪急インターナショナル 4階「紫苑の間」

3. 目的事項：

- 報告事項
1. 第115期(2017年4月1日から2018年3月31日まで)事業報告、連結計算書類および計算書類の内容報告の件
 2. 第115期(2017年4月1日から2018年3月31日まで)会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

- 決議事項
- 第1号議案** 剰余金処分の件
- 第2号議案** 取締役10名選任の件
- 第3号議案** 補欠監査役1名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

議決権を複数回行使された場合の取扱い

- ① 書面により議決権を複数回行使された場合は、最後に到着したものを有効な議決権の行使として取り扱います。
- ② 電磁的方法により議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権の行使として取り扱います。
- ③ 電磁的方法と書面の両方で議決権を重複行使された場合は、電磁的方法による議決権の行使を有効な議決権の行使として取り扱います。

5. 議決権の行使についてのご案内

➡ 書面（議決権行使書）により議決権を行使されます場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、

2018年6月27日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送ください。

➡ 電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使されます場合

パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から当社の議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufig.jp/>）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に記載しております「ログインID」および「仮パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って、**2018年6月27日（水曜日）午後5時30分までに議案に対する賛否をご入力ください。**

なお、お手続きに際し、後記の「電磁的方法による議決権の行使について」（3頁から4頁まで）を必ずご確認くださいますようお願い申し上げます。

以 上

- ※ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ※ 次の事項につきましては、法令ならびに当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役および会計監査人が監査をした対象の一部であります。
- ① 連結計算書類の連結注記表
 - ② 計算書類の個別注記表
- ※ 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに修正後の内容を掲載させていただきます。
- ※ 当社ウェブサイト <http://www.daikin.co.jp/investor/>

電磁的方法による議決権の行使について

インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から当社の指定する議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufig.jp/>) にアクセスしていただくことによつてのみ実施可能です。(ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。)

パソコンまたは スマートフォンの場合



インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

携帯電話の場合



セキュリティ確保のため、TLS暗号化通信および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。

インターネットによる議決権行使の方法

議決権行使サイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufig.jp/>) において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従つて賛否をご入力ください。



バーコード読取機能付の携帯電話等を利用して、2次元コードを読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細については、お持ちの携帯電話等の取扱説明書をご確認ください。

インターネットによる議決権行使は、
2018年6月27日(水曜日)の午後5時30分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

議決権行使サイトへアクセスする



① 「次の画面へ」をクリック

機関投資家様向け議決権電子行使プラットフォームによる議決権行使

管理信託銀行等の名義株主様(常任代理人様を含みます。)については、株式会社東京証券取引所等により設立された株式会社ICJが運営する機関投資家様向け議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、下記インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

【ご注意事項】

- 株主様以外の第三者による不正アクセス("なりすまし")や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。
- 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用(インターネット接続料金等)は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

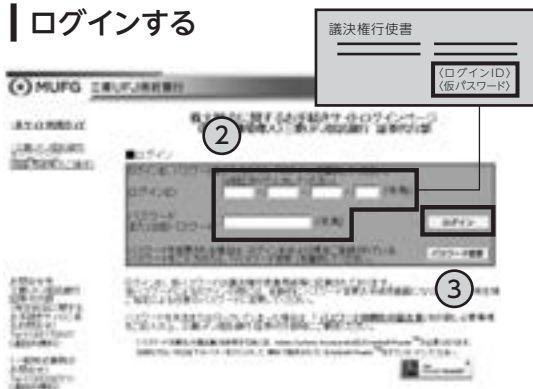
システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部(ヘルプデスク)

電話 **0120-173-027**

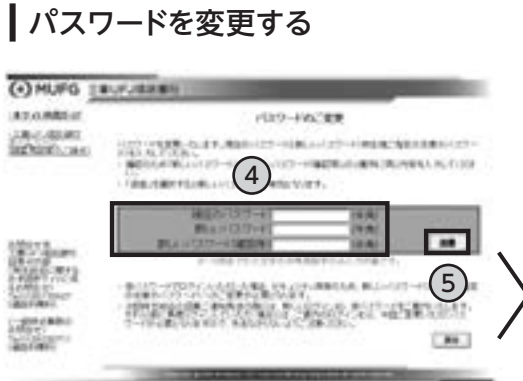
(受付時間 9:00～21:00、通話料無料)

ログインする



- ② お手元の議決権行使書用紙の右下に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力。
- ③ 「ログイン」をクリック

パスワードを変更する



- ④ 「現在のパスワード」、「新しいパスワード」、「新しいパスワード(確認用)」のそれぞれに入力。新しいパスワードはお忘れにならないようご注意ください。
- ⑤ 「送信」をクリック

以降は画面の入力案内に従って
賛否をご入力ください。

● 株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主のみなさまへの還元につきましては、連結純資産配当率、連結配当性向、連結業績、財務状況、資金需要等を総合的に勘案し、安定的に実施しております。

第115期の期末配当金につきましては、当期の連結業績が増益となりましたことから、前期に比べ1株につき5円増配し、以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

なお、年間の配当金は、中間配当金を含め、1株につき10円増配の140円となります。

期末配当金に関する事項

(1) 株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその額

当社普通株式	1株につき金	75円
総額		21,933,127,950円

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

2018年6月29日

第2号議案 取締役10名選任の件

現在の取締役全員（11名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営の監督機能強化と意思決定の迅速化をはかるため、社内出身の取締役に1名減員して7名とし、社外取締役3名とあわせて、取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号		氏名	当社における現在の地位
1	再任	井 上 礼 之	取締役会長兼グローバルグループ代表執行役員
2	再任	十 河 政 則	代表取締役社長兼CEO
3	再任	寺 田 千代乃	取締役
		社外取締役候補者 独立役員候補者	
4	再任	川 田 達 男	取締役
		社外取締役候補者 独立役員候補者	
5	再任	牧 野 明 次	取締役
		社外取締役候補者 独立役員候補者	
6	再任	田 谷 野 憲	代表取締役兼副社長執行役員
7	再任	三 中 政 次	取締役兼副社長執行役員
8	再任	とみ 富 田 次 郎	取締役兼副社長執行役員
9	再任	ほう 方 遠	取締役（非常勤）
10	新任	カンワル・ジート・ジャワ Kanwal Jeet Jawa	—

いのうえ のりゆき
1. 井上 礼之 (1935年3月17日生)

再任 所有する当社株式の数 67,500株

● 略歴、地位および担当

1957年 3月	当社入社	1995年 5月	当社代表取締役会長兼社長
1979年 2月	当社取締役	1996年 6月	当社代表取締役社長
1985年 2月	当社常務取締役	2002年 6月	当社代表取締役会長兼CEO
1989年 6月	当社専務取締役	2014年 6月	当社取締役会長兼グローバルグループ 代表執行役員（現職）
1994年 6月	当社代表取締役社長		

● 重要な兼職の状況

- ・ 関西電力株式会社社外取締役
- ・ 阪急阪神ホールディングス株式会社社外取締役
- ・ 公益財団法人ダイキン工業現代美術振興財団理事長
- ・ 特定非営利活動法人関西フィルハーモニー管弦楽団理事長

取締役候補者とした理由：井上礼之氏は、代表取締役社長、代表取締役会長、CEOを歴任するなど、長年にわたって当社の経営を担い、先見性ある経営力でグローバルな事業拡大と企業価値の向上に多くの成果をあげてまいりました。その豊富な経験と実績は今後の持続的な企業価値向上の実現のために必要であり、当社取締役として適切な人材と判断したことから、引き続き取締役候補者といたしました。

(注) 井上礼之氏の兼務先に対して、当社は次のとおりに寄付ならびに協賛を行っております。

- ・ 公益財団法人ダイキン工業現代美術振興財団への寄付
- ・ 特定非営利活動法人関西フィルハーモニー管弦楽団への協賛金の提供
- ・ 大阪防衛協会への寄付

と が わ ま さ の り
2. 十河 政則 (1949年1月11日生)

再任 所有する当社株式の数 10,200株

● 略歴、地位および担当

1973年 4月	当社入社	2011年 6月	当社代表取締役社長兼COO
2002年 6月	当社取締役	2014年 6月	当社代表取締役社長兼CEO（現職）
2004年 6月	当社取締役兼常務執行役員	2016年 7月	当社内部統制委員会委員長（現職）
2006年 7月	当社人事・報酬諮問委員会委員（現職）		
2007年 6月	当社取締役兼専務執行役員		

取締役候補者とした理由：十河政則氏は、2011年6月から代表取締役社長兼COOとして、また2014年6月からは代表取締役社長兼CEOとしてリーダーシップを発揮し、戦略経営計画の遂行とグループの成長に貢献してまいりました。その豊富な経験と実績は今後の持続的な企業価値向上の実現のために必要であり、当社取締役として適切な人材と判断したことから、引き続き取締役候補者といたしました。

(注) 十河政則氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

3. 寺田 千代乃 (1947年1月8日生)

再任

社外取締役候補者

独立役員候補者

所有する当社株式の数 2,000株

● 略歴、地位および担当

1976年 6月	アート引越センター創業	2002年 6月	当社取締役（現職）
1977年 6月	アート引越センター株式会社〔現アートコーポレーション株式会社〕設立、代表取締役社長就任（現職）	2006年 7月	当社人事・報酬諮問委員会委員長（現職）

● 重要な兼職の状況

- ・アートコーポレーション株式会社代表取締役社長
- ・アートチャイルドケア株式会社代表取締役会長
- ・株式会社ロック・フィールド社外取締役

社外取締役候補者とした理由：寺田千代乃氏は、アートコーポレーション株式会社において代表取締役を務められるなど、企業経営者としての豊かな経験と高い見識を有しております。それらをいかし、2002年からは当社社外取締役として、独立した立場から当社経営を適切に監督いただくとともに、当社ブランドの重要性など消費者視点に立脚した経営や女性社員のさらなる活躍推進策などに対しても積極的に提言いただいております。今後も当社の企業価値向上に貢献いただけるものと考え、引き続き社外取締役候補者いたしました。

取締役会への出席状況：当期中に開催された取締役会16回中15回出席（93.7%）

- (注) 1. 寺田千代乃氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 寺田千代乃氏は社外取締役の候補者であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。同氏の再任をご承認いただいた場合、引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
3. 寺田千代乃氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって16年であります。
4. 当社は、寺田千代乃氏との間で会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づく責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。同氏の再任をご承認いただいた場合、当社は同氏との間の上記契約を継続する予定であります。

4. 川田 達男 (1940年 1月27日生)

再任

社外取締役候補者

独立役員候補者

所有する当社株式の数 0株

● 略歴、地位および担当

1962年 3月	福井精練加工株式会社〔現セーレン株式会社〕入社	2011年 6月	同社代表取締役会長兼社長兼最高経営責任者兼最高執行責任者
1981年 8月	同社取締役	2014年 6月	同社代表取締役会長兼最高経営責任者(現職)
1985年 8月	同社常務取締役	2016年 6月	当社取締役(現職)
1987年 8月	同社代表取締役社長	2016年 7月	当社人事・報酬諮問委員会委員(現職)
2003年 6月	同社代表取締役社長兼最高執行責任者		
2005年10月	同社代表取締役社長兼最高経営責任者兼最高執行責任者		

● 重要な兼職の状況

- ・セーレン株式会社代表取締役会長兼最高経営責任者
- ・北陸電力株式会社社外取締役
- ・株式会社ほくほくフィナンシャルグループ社外監査役
- ・富士フィルムホールディングス株式会社社外取締役
- ・福井商工会議所会頭

社外取締役候補者とした理由：川田達男氏は、セーレン株式会社において代表取締役を務められるなど、企業経営者としての豊かな経験と高い見識を有しております。それらをいかし、2016年からは当社社外取締役として、独立した立場から当社経営を適切に監督いただくとともに、ビジネスモデルの転換やイノベーション創出などに関わる観点を含めた広範かつ高度な視野から積極的に提言いただいております。今後も当社の企業価値向上に貢献いただけるものと考え、引き続き社外取締役候補者といたしました。

取締役会への出席状況：当期中に開催された取締役会16回中13回出席(81.2%)

- (注) 1. 川田達男氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 川田達男氏は社外取締役の候補者であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。同氏の再任をご承認いただいた場合、引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
3. 川田達男氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって2年であります。
4. 当社は、川田達男氏との間で会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づく責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。同氏の再任をご承認いただいた場合、当社は同氏との間の上記契約を継続する予定であります。

5. 牧野 明次 (1941年9月14日生)

再任

社外取締役候補者

独立役員候補者

所有する当社株式の数 2,000株

● 略歴、地位および担当

1965年 3月 岩谷産業株式会社入社
1988年 6月 同社取締役
1990年 6月 同社常務取締役
1994年 6月 同社専務取締役
1998年 6月 同社取締役副社長

2000年 4月 同社代表取締役社長
2004年 6月 同社代表取締役社長執行役員
2012年 6月 同社代表取締役会長兼CEO執行役員（現職）
2016年 6月 当社取締役（現職）
2016年 7月 当社人事・報酬諮問委員会委員（現職）

● 重要な兼職の状況

- ・岩谷産業株式会社代表取締役会長兼CEO執行役員
- ・岩谷瓦斯株式会社取締役会長
- ・セントラル石油瓦斯株式会社代表取締役会長

社外取締役候補者とした理由：牧野明次氏は、岩谷産業株式会社において代表取締役を務められるなど、企業経営者としての豊かな経験と高い見識を有しております。それらをいかし、2016年からは当社社外取締役として、独立した立場から当社経営を適切に監督いただくとともに、エネルギーや環境分野、サービスビジネスに関わる観点を含めた広範かつ高度な視野から積極的に提言いただいております。今後も当社の企業価値向上に貢献いただけるものと考え、引き続き社外取締役候補者いたしました。

取締役会への出席状況：当期中に開催された取締役会16回中12回出席（75.0%）

- (注) 1. 牧野明次氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 牧野明次氏は社外取締役の候補者であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。同氏の再任をご承認いただいた場合、引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
3. 牧野明次氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって2年であります。
4. 当社は、牧野明次氏との間で会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づく責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。同氏の再任をご承認いただいた場合、当社は同氏との間の上記契約を継続する予定であります。

6. 田谷野 憲 (1947年1月12日生)

再任

所有する当社株式の数 5,200株

● 略歴、地位および担当

1970年 4月 当社入社
2000年 6月 当社専任役員
2002年 6月 当社常務専任役員
2004年 6月 当社専務執行役員、
中国地域代表担当（現職）、
空調グローバルコミティメンバー
（現職）

2009年 5月 大金（中国）投資有限公司董事長総経理（現職）
2011年 6月 当社取締役兼副社長執行役員
2013年 6月 当社国内空調事業担当（現職）
2014年 6月 当社代表取締役兼副社長執行役員（現職）
2014年12月 大金フッ素化学（中国）有限公司董事長（現職）

● 重要な兼職の状況

- ・大金（中国）投資有限公司董事長総経理
- ・大金フッ素化学（中国）有限公司董事長

取締役候補者とした理由：田谷野憲氏は、中国および国内における空調事業の経営などに携わり、豊富な経験と実績を有しており、今後の持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断したことから、引き続き取締役候補者いたしました。

- (注) 田谷野憲氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

7. 三 中 政 次 (1953年7月9日生)

再任

所有する当社株式の数 7,800株

● 略歴、地位および担当

1983年10月	当社入社	2008年 6月	当社執行役員
2005年 7月	ダイキン ヨーロッパ エヌ ブイ取締役 社長（現職）	2010年 6月	当社常務執行役員
2007年 6月	当社専任役員、空調グローバルコミッ ティメンバー（現職）	2011年 6月	当社取締役兼副社長執行役員（現職）、 欧州・中近東・アフリカ空調地域代表 担当（現職）

● 重要な兼職の状況

・ダイキン ヨーロッパ エヌ ブイ取締役社長

取締役候補者とした理由：三中政次氏は、欧州・中近東・アフリカ地域における空調事業の経営に携わり、豊富な経験と実績を有しており、今後の持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断したことから、引き続き取締役候補者とい
ました。

(注) 三中政次氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

8. 富 田 次 郎 (1949年8月7日生)

再任

所有する当社株式の数 5,400株

● 略歴、地位および担当

1970年 4月	当社入社	2011年 6月	当社取締役兼専務執行役員
2008年 6月	当社専任役員	2015年 6月	当社グローバル戦略本部担当（現職）、 生産技術担当（現職）
2009年11月	ダイキン ヨーロッパ エヌ ブイ取締役 副社長	2016年 6月	当社取締役兼副社長執行役員（現職）
2010年 5月	当社執行役員	2017年 6月	当社PD提携推進担当（現職）
2010年 6月	当社取締役兼常務執行役員		

取締役候補者とした理由：富田次郎氏は、主に生産・生産技術などグローバル空調事業の業務に携わり、豊富な経験と実績を有しており、今後の持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断したことから、引き続き取締役候補者とい
ました。

(注) 富田次郎氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

9. 方 遠 (1956年3月9日生)

再任

所有する当社株式の数 0株

● 略歴、地位および担当

1994年 6月 当社上海事務所所長代理兼営業部長
2009年 6月 大金（中国）投資有限公司副総経理
2011年 6月 同社董事副総経理
2012年 6月 当社専任役員
2014年 5月 大金冷氣香港有限公司董事長（現職）

2015年 6月 当社グローバル戦略本部 空調アセアン・オセアニア新興国地域支配人（現職）、大金（中国）投資有限公司副董事長副総経理（現職）
2016年 6月 当社取締役（非常勤）兼常務専任役員（現職）

● 重要な兼職の状況

- ・大金（中国）投資有限公司副董事長副総経理
- ・大金冷氣香港有限公司董事長

取締役候補者とした理由：方遠氏は、中国およびアセアン・オセアニア地域の新興国における空調事業に関する豊富な経験と実績を有しており、今後の持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断したことから、引き続き取締役候補者となりました。

(注) 方遠氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

10. Kanwal Jeet Jawa (1959年11月10日生)

新任

所有する当社株式の数 0株

● 略歴、地位および担当

1997年 キヤリア社アジア太平洋地域担当取締役
2001年 ボルタス社地域（北部、東部担当）副社長
2005年 同社上席副社長
2006年 ユニフレア・インディア社取締役社長

2010年 5月 ダイキン エアコンディショニング インディア プライベート リミテッド 取締役副社長兼COO
2010年 9月 同社取締役社長兼COO（現職）

取締役候補者とした理由：カンワル・ジート・ジャワ氏は、長年にわたりインドにおける空調事業の経営に携わり、豊富な経験と実績を有しており、今後の持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断したことから、今回、取締役候補者となりました。

(注) カンワル・ジート・ジャワ氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

会社法第329条第3項の規定に基づき、同法第335条第3項に定める社外監査役の員数を欠くこととなる場合に備えて、あらかじめ補欠の社外監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠の社外監査役候補者は、次のとおりであります。

おの いちろう
小野 一郎

(1949年4月3日生)

補欠監査役候補者

所有する当社株式の数 3,000株

● 略歴および地位

1978年 4月 弁護士登録（現職）

2009年 4月 大阪家庭裁判所調停委員

1990年 4月 肥後橋法律事務所所長（現職）

2012年 7月 大阪市情報公開審査会会長

2003年 4月 大阪弁護士会副会長

● 重要な兼職の状況

・肥後橋法律事務所所長

補欠の社外監査役候補者とした理由：小野一郎氏は、長年にわたり企業法務の実務に携わるなど、弁護士としての豊かな経験と高い見識を有しております。それらを経営全般の監視と、一層の適正な監査の実現にいかすため、補欠の社外監査役候補者といたしました。
同氏は、直接企業経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断いたします。

- (注) 1. 小野一郎氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 小野一郎氏は補欠の社外監査役の候補者であります。同氏が監査役に就任した場合、当社は東京証券取引所に独立役員として届け出る予定であります。
3. 小野一郎氏が監査役に就任した場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づく責任限定契約を締結する予定であり、当該契約に基づく賠償責任限度額は同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

以 上

●〈添付書類〉事業報告（2017年4月1日から2018年3月31日まで）

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 企業集団の事業の経過および成果

当期の世界経済は、期末に金融・為替市場の乱高下があったものの、実体経済は堅調な拡大が続きまし
た。米国経済は個人消費や設備投資の拡大により底堅く推移しました。欧州経済は個人消費の回復が景気
を下支えしました。アジア・新興国経済は先進国の景気拡大により輸出が持ち直し、総じて安定した成長
が続きしました。中国経済についてもインフラ投資や輸出が拡大し、安定的に成長しました。わが国経済は
雇用環境が改善し、個人消費や設備投資の回復基調が続きしました。

このような事業環境のもと、当社グループは、2017年のグループ年頭方針を「揺るぎない基軸に新た
な力を融合し、グループ一丸で企業価値を高めよう」と定め、世界各地域での空調主要商品の販売拡大や
化学事業の推進、全社を挙げてのコストダウンに取り組み、売上高・利益の確保に努めました。2020年
度を目標年度とする戦略経営計画“FUSION20（フュージョン・トゥエンティ）”の2年目としても着実
に成果創出をはかりました。

当期の業績については、売上高は2兆2,905億60百万円（前期比12.1%増）となりました。利益面では、
営業利益は2,537億39百万円（前期比10.0%増）、経常利益は2,550億19百万円（前期比10.4%増）とな
りました。米国における税制改正により法人税等が減少した影響もあり、親会社株主に帰属する当期純利
益は1,890億51百万円（前期比22.8%増）となりました。



売上高

2兆2,905億60百万円
前期比 12.1%増



経常利益

2,550億19百万円
前期比 10.4%増



営業利益

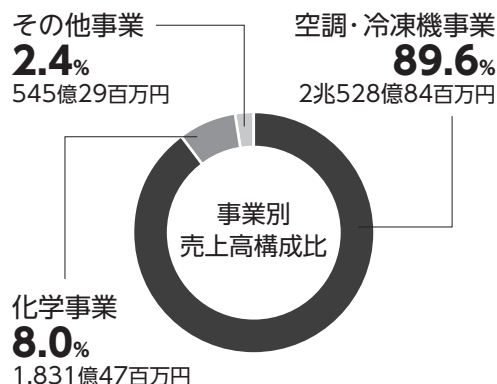
2,537億39百万円
前期比 10.0%増



親会社株主に帰属する
当期純利益

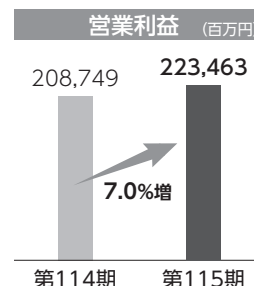
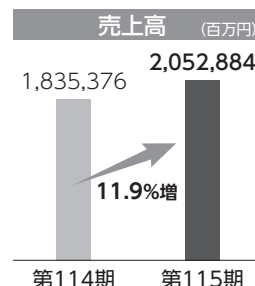
1,890億51百万円
前期比 22.8%増

(2) 部門別の概況



空調・冷凍機事業

89.6%



① 空調・冷凍機事業

空調・冷凍機事業セグメント合計の売上高は、前期比11.9%増の2兆528億84百万円となりました。営業利益は、前期比7.0%増の2,234億63百万円となりました。

国内業務用空調機器の業界需要は、設備投資と建築着工が堅調に推移したことにより、前期を上回りました。当社グループは、店舗・オフィス用では、主力商品である『Eco-ZEAS（エコジラス）』をはじめとするスカイエアシリーズに加え、個別運転が可能でスリム設計のマルチエアコン『machi（マチ）マルチ』を新たにラインナップし、同市場の需要を取り込み販売を拡大しました。また、ビル用マルチエアコンでは、事務所や工場などの好調な需要を背景にした『VRV』シリーズの販売拡大により、売上高は前期を上回りました。

国内住宅用空調機器の業界需要は、夏季前半が猛暑であった上期に引き続き、下期も堅調に推移し、前期を上回りました。当社グループは、独自の加湿機能を搭載する高級機種『うるさら7（セブン）』に加え、中級機種の販売を拡大し、売上高は前期を上回りました。

米州では、堅調な需要に加えて、販売戦略が奏功し、地域全体の売上高は前期を上回りました。住宅用空調機器は、ハリケーンによる影響はありましたが、販売網の拡大・強化に取り組んだ結果、売上高は前期を上回りました。ライトコマーシャル機器（中規模ビル向け業務用空調機器）は、ビル用マルチ商品でシリーズ別・ルート別の販売施策を展開した結果、売上高は前期を上回りました。大型ビル（アプライド）空調分野は、原材料市況悪化などの厳しい状況の中、販売網強化や商品ラインナップの拡充によりアプライド機器の販売とサービス事業を拡大しました。また、中南米の空調エンジニアリング会社買収により中

南米での販売も伸ばし、売上高は前期を上回りました。

中国では、個人消費・民間需要は依然として堅調であり、成長は地方都市に拡大しております。当社グループは市場の変化にあわせて個人消費を取り込み、販売網を地方都市に拡大しました。これらの結果、全地域・全商品で販売を拡大し、売上高は前期を上回りました。足元の原材料価格高騰に対しては、部品の内作化や生産性向上などによりコストダウンを推進し、営業利益も前期を上回りました。住宅用市場では、独自専売店「プロショップ」を中心に提案力・工事力を強化し、新たな生活スタイルを創造する住宅用マルチエアコン「ニューライフマルチシリーズ」を中心に中高級住宅市場を重点に販売を拡大しました。業務用市場では、省エネ性・設計自由度を向上させた業務用マルチエアコン『VRV-X』を重点に販売を拡大しました。顧客の多様なニーズに対応した総合提案力を強化し、ビルから一般店舗、新築から更新まで幅広く市場を攻略しました。さらに設計事務所・デベロッパーへのスペックイン活動や大手ユーザーへの直接提案を強化し、前期を上回る引合いを獲得しました。アプライド空調機器市場では、米国系メーカーに対抗して商品ラインナップを拡充し、さらにサービス事業を強化し、販売を拡大しました。

アジア・オセアニアでは、地域全体の売上高は前期を上回りました。東南アジアの住宅用空調機器は、第1四半期の天候不順により販売が落ち込みましたが、第2四半期以降の販売が前期を上回り、年間では売上高は前期並みとなりました。東南アジアの業務用空調機器では、販売店網の拡充などにより、売上高は前期を上回りました。インドでは、販売店網の拡充などにより、住宅用空調機器および業務用空調機器ともに売上高は前期を大きく上回りました。

欧州では、堅調な景気を背景に、地域全体の売上高は前期を上回りました。住宅用空調機器では、フランス、スペインなどの主要国での販売が堅調に推移しました。最大市場のイタリアにおいても流通在庫が適正化するなど事業環境も好転し、住宅用マルチ商品の販売強化策などで販売も回復しましたが、上期での売上高が前年同期を下回っていたため、年間の売上高は前期並みとなりました。一方、業務用空調機器では、堅調な建築着工および更新需要の取り込みと店舗向け空調機器の新商品投入効果などにより販売は好調に推移し、売上高は前期を上回りました。また、ヒートポンプ式温水暖房機器では、専任販売体制の強化と新商品の投入により、フランスをはじめ欧州主要各国での販売を伸ばし、売上高は前期を上回りました。

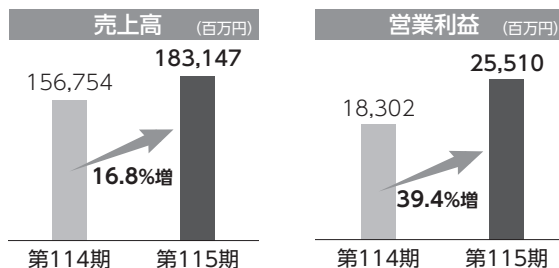
中東・アフリカでは、地政学的な政情不安、原油価格下落と各国の緊縮財政の影響で政府系物件の受注が落ち込む中、サウジアラビアなどで民間中小物件や更新物件の受注を強化したことにより売上高は前期を上回りました。トルコでは一昨年のクーデター未遂以降の政情不安は沈静化し、堅調な個人消費と住宅用空調機器、暖房機器の販売強化により、売上高は前期を大きく上回りました。

船用事業は、海上コンテナ冷凍装置の販売台数増加により、売上高は前期を上回りました。



化学事業

8.0%



② 化学事業

化学事業セグメント合計の売上高は、前期比16.8%増の1,831億47百万円となりました。営業利益は、前期比39.4%増の255億10百万円となりました。

フッ素樹脂は、米国市場でのLAN電線用途需要が減少したものの、国内・中国・アジアを中心に半導体関連需要が好調に推移し、フッ素樹脂全体での売上高は前期を上回りました。また、フッ素ゴムについても、世界各地域で自動車関連分野での需要が堅調に推移し、売上高は前期を大きく上回りました。

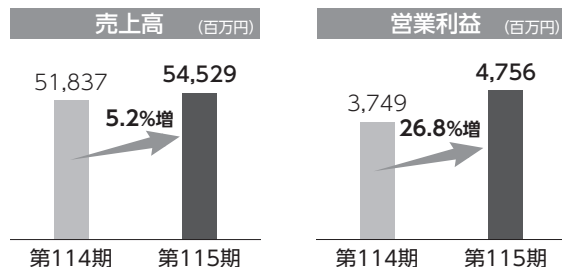
化成品のうち、撥水撥油剤は中国・アジア地域で新商品への切替えが進み、売上高は前期を上回りました。表面防汚コーティング剤は、中国・アジア地域での需要伸び悩みなどの影響により、売上高は前期を下回りました。半導体洗浄用途向けのエッチャントは、関連需要が好調なアジアでの販売が伸長し、売上高は前期を大きく上回りました。これらの結果、化成品全体では売上高は前期を上回りました。

フルオロカーボンガスについては、原材料価格高騰および需給逼迫に対応した欧州を中心とする価格改定により、ガス全体の売上高は前期を大きく上回りました。



その他事業

2.4%



③ その他事業

その他事業セグメント合計の売上高は、前期比5.2%増の545億29百万円となりました。営業利益は、前期比26.8%増の47億56百万円となりました。

産業機械用油圧機器は、国内および米国市場が堅調に推移し、売上高は前期を上回りました。建機・車両用油圧機器は、国内および米国主要顧客向け販売が堅調に推移し、売上高は前期を上回りました。

特機部門では、防衛省向け砲弾・誘導弾用部品の売上高は前期を下回りました。在宅酸素医療用機器の売上高は前期並みとなりました。

電子システム事業では、主力商品の設計・開発分野向けデータベースシステムにおいて、グローバルでの品質管理や設計開発期間の短縮といった顧客ニーズに合致する商品開発を進め、売上高は前期並みとなりました。

単独の業績については、全社の売上高は前期比4.4%増の5,278億47百万円となりました。営業利益は前期比2.8%減の489億69百万円、経常利益は前期比4.1%減の1,356億37百万円、当期純利益は前期比3.0%減の1,209億45百万円となりました。

(3) 設備投資の状況

当社グループでは「より収益性の高い分野への経営資源の集中」を基本戦略とし、当期の設備投資は、空調・冷凍機事業および化学事業を重点に総額965億89百万円を実施しました。

設備投資の主な内訳

事業部門	会社名	設備投資額（百万円）
空調・冷凍機事業	当 社	21,974
	グッドマン グローバル グループ インク	11,727
	ダイキン ヨーロッパ エヌ ブイ グループ	8,101
	ダイキン エアコンディショニング ベトナム ジョイント ストック カンパニー	6,866
	ダイキン マレーシア センディリアン パハッド グループ	5,616
	ダイキン アプライド アメリカズ インク グループ	5,220
化 学 事 業	当 社	7,192
	ダ イ キ ン ア メ リ カ イ ン ク	2,275
そ の 他 事 業	当 社	1,625

(4) 資金調達の状況

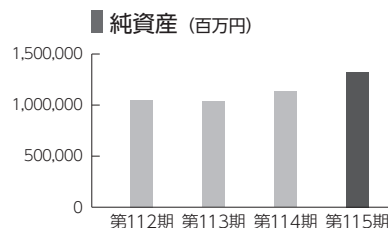
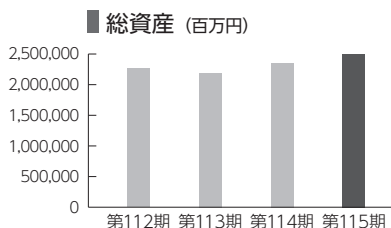
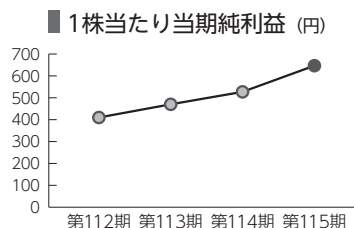
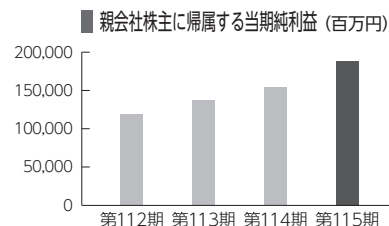
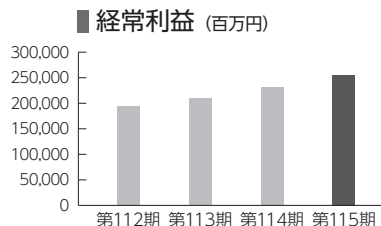
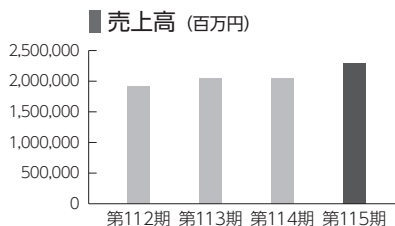
上記設備投資の所要資金については、主として銀行借入金および自己資金で充当しました。

(5) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割、他の会社の事業の譲受け、他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分、吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項で重要なものはありません。

(6) 企業集団の財産および損益の状況

区 分		第112期	第113期	第114期	第115期 (当期)
		2014年4月1日から 2015年3月31日まで	2015年4月1日から 2016年3月31日まで	2016年4月1日から 2017年3月31日まで	2017年4月1日から 2018年3月31日まで
売上高	(百万円)	1,915,013	2,043,691	2,043,968	2,290,560
経常利益	(百万円)	194,234	209,536	231,013	255,019
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	119,674	136,986	153,938	189,051
1株当たり当期純利益	(円)	410.19	469.23	526.81	646.53
総資産	(百万円)	2,263,989	2,191,105	2,356,148	2,489,953
純資産	(百万円)	1,048,311	1,037,469	1,135,609	1,324,321



第112期は、空調・冷凍機事業では、中国・アジア・米州を中心に海外での販売が好調に推移したことに加え、円安による円貨換算額の増加もあり、増収・増益となりました。化学事業も、好調な商品の販売拡大とコストダウンにより、増収・増益となりました。

第113期は、空調・冷凍機事業では、米州・アジアを中心に海外での販売が好調に推移したことに加え、円安による円貨換算額の増加もあり、増収・増益となりました。化学事業も、半導体関連などの好調な商品の販売拡大や為替効果に加え、欧州ガス事業の買収による寄与もあり、増収・増益となりました。

第114期の状況については、中国元・米ドル・ユーロなどに対して円高が進行したことにより、円貨換算額の減少などのマイナス影響がありました。空調・冷凍機事業では、国内・海外各地域での販売が好調に推移したことから、増収・増益となりました。化学事業は、為替の影響が大きく、減収・減益となりました。

第115期の状況については、「(1) 企業集団の事業の経過および成果」に記載したとおりであります。

(7) 企業集団が対処すべき課題

今後の世界経済については、米国の税制改正が消費・投資を牽引するほか、日本や欧州などの先進国経済も設備投資が回復して堅調さを維持すると見込まれるなど、緩やかな成長が続く見通しです。ただ、米国トランプ政権の保護主義政策、北朝鮮や中東の地政学リスクといった要因から、先行きに不透明感も漂います。

このような事業環境のもと、当社グループは、本年（2018年）のグループ年頭方針を「一人ひとりが壁を乗り越え、強みを結集して新たなテーマに挑戦しよう」と定め、成果創出をめざしてまいります。

具体的には、継続的に取り組んでいる販売力・営業力の強化、商品開発・生産・調達・品質力の向上、人材力強化などに磨きをかけ、さらなる成長に向けたテーマを推進するとともに、固定費の削減にも取り組んでまいります。なかでもテクノロジー・イノベーションセンターを中心に世界主要拠点での差別化技術・商品の創出を加速していくなど、中長期での持続的発展に向けた事業拡大に努めてまいります。

(8) 主要な事業内容 (2018年3月31日現在)

下記製品の製造および販売を行っております。

空調・冷凍機事業

住宅用機器：

ルームエアコン、空気清浄機、CO₂ヒートポンプ式給湯機、遠赤外線暖房機、ヒートポンプ式温水床暖房

業務用機器：

パッケージエアコン、スポットエアコン、ウォーターチリングユニット、ターボ冷凍機、スクリュー冷凍機、ファンコイルユニット、エアハンドリングユニット、低温用エアコン、空気清浄機、全熱交換器、換気扇、脱臭機、遠赤外線暖房機、フリーザー、アンモニアブラインチリングユニット、エアフィルタ、工業用集塵装置、ルーフトップ

船用機器：

海上コンテナ冷凍装置、船用エアコン、船用冷凍機

化学事業

フルオロカーボンガス：

冷媒

フッ素樹脂：

四フッ化エチレン樹脂、溶融タイプ樹脂、フッ素ゴム、フッ素塗料、フッ素コーティング剤

化成品：

半導体用エッチング剤、撥水撥油剤、離型剤、界面活性剤、フッ化カーボン、フッ素オイル、医薬農薬中間体

化工機：

溶剤脱臭装置、ドライエア供給装置

その他事業

● 油機部門

産業機械用油圧機器・装置：

各種ポンプ、各種バルブ、油圧装置、油冷却装置、インバータ制御ポンプ・モータ

建機・車両用油圧機器：

油圧トランスミッション、各種バルブ

集中潤滑機器・装置：

各種グリースポンプ、各種分配弁

● 特機部門

防衛省向け砲弾・誘導弾用部品・航空機部品、在宅酸素医療用機器

● 電子システム部門

設計開発分野向けプロセス改善・ナレッジ共有システム、ITインフラ管理システム（ネットワーク・セキュリティ・資産管理）、設備設計CADシステム等のコンピュータ・グラフィックス・ソリューション

(9) 主要な営業所および工場ならびに使用人の状況 (2018年3月31日現在)

① 主要な営業所および工場

当 社 本 社	大阪市北区	
	生産拠点	堺製作所金岡工場（堺市北区） 堺製作所臨海工場（堺市西区） 淀川製作所（大阪府摂津市） 滋賀製作所（滋賀県草津市） 鹿島製作所（茨城県神栖市）
営業拠点	東京支社（東京都港区）	
	海外事業所	ニューヨーク事務所 北京事務所 広州事務所 北米R&Dセンター
子 会 社 国 内	(株)ダイキンアプライドシステムズ（東京都港区） ダイキンエアテクノ(株)（東京都墨田区）	ダイキンHVACソリューション東京(株)（東京都渋谷区） ダイキン・ザウアーダンフォース(株)（大阪府摂津市）
	海 外	大金（中国）投資有限公司 大金空調（上海）有限公司 大金空調（蘇州）有限公司 麦克维尔中央空调有限公司 ダイキン インダストリーズ (タイランド) リミテッド ダイキン エアコンディショニング インディア プライベート リミテッド ダイキン マレーシア センディリアン バハッド ダイキン オーストラリア プロプライアットリー リミテッド ダイキン エアコンディショニング ベトナム ジョイント ストック カンパニー ダイキン ヨーロッパ エヌ ブイ（ベルギー） ダイキン インダストリーズ チェコ リパブリック エスアールオー グッドマン グローバル グループ インク（アメリカ） ダイキン アプライド アメリカズ インク アメリカン エアフィルター カンパニー インク 大金フッ素化学（中国）有限公司 ダイキン アメリカ インク

② 企業集団の使用人の状況

事業部門	使用人数	前期末比増減
空 調 ・ 冷 凍 機 事 業	64,873名	2,966名増加
化 学 事 業	3,705名	215名増加
そ の 他 事 業	989名	24名増加
全 社 （ 共 通 ）	696名	22名増加
合 計	70,263名	3,227名増加

- (注) 1. 使用人数は、就業人員数によっております。
 2. 当社の使用人数（就業人員数）は7,036名（前期比145名増加）であります。

(10) 重要な子会社の状況 (2018年3月31日現在)

会 社 名	出資比率	資本金	主な事業内容
株式会社ダイキンアプライドシステムズ	100 %	300百万円	空調・冷凍機器の製造・販売 および設計施工
ダイキンエアテクノ株式会社	100 %	275百万円	空調機器の販売および工事施工
ダイキンHVACソリューション東京株式会社	100 %	330百万円	空調機器の販売
大金（中国）投資有限公司	100 %	242,025千米ドル	中国事業統括会社
大金空調（上海）有限公司	※ 87.4%	82,600千米ドル	空調機器の製造および販売
大金空調（蘇州）有限公司	※ 100 %	1,200百万人民元	空調機器の製造および販売
麦克維爾中央空調有限公司	100 %	50百万人民元	空調機器の製造および販売
ダイキン インダストリーズ（タイランド） リミテッド	100 %	1,300百万バーツ	空調機器の製造および販売
ダイキン エアコンディショニング インディア プライベート リミテッド	100 %	8,029百万 インドルピー	空調機器の製造および販売
ダイキン マレーシア センディリアン バハッド	100 %	276,254千 マレーシアリンギット	空調機器の製造および販売
ダイキン オーストラリア プロプライアットリー リミテッド	100 %	10,000千豪ドル	空調機器の製造および販売
ダイキン エアコンディショニング ベトナム ジョイント スtock カンパニー	※ 100 %	2,680,000百万 ベトナムドン	空調機器の販売
ダイキン ヨーロッパ エヌ ブイ	100 %	155,065千ユーロ	空調機器の製造および販売
ダイキン インダストリーズ チェコ リパブリック エスアールオー	※ 100 %	1,860百万 チェココルナ	空調機器向け圧縮機の製造 および販売
グッドマン グローバル グループ インク	※ 100 %	－ 千米ドル	空調機器の製造および販売
ダイキン アプライド アメリカズ インク	※ 100 %	250千米ドル	空調機器の製造および販売
アメリカン エアフィルター カンパニー インク	※ 100 %	－ 千米ドル	エアフィルタ製品等の製造 および販売
大金フッ素化学（中国）有限公司	※ 96.0%	161,240千米ドル	フッ素化学製品の製造および販売
ダイキン アメリカ インク	※ 100 %	85,000千米ドル	フッ素化学製品の製造および販売
ダイキン・ザウアーダナンフォス株式会社	55.0%	400百万円	油圧機器等の製造および販売

(注) ※は子会社等による出資を含む比率です。

(11) 主要な借入先および借入額 (2018年3月31日現在)

借入先	借入残高 (百万円)
株式会社三井住友銀行ドル建てシンジケートローン ※1	130,993
株式会社三井住友銀行円建てシンジケートローン ※2	100,000
農林中央金庫	71,178
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行 ※3	21,561
三井住友信託銀行株式会社	17,436

(注) ※1. 株式会社三井住友銀行ドル建てシンジケートローンは、株式会社三井住友銀行をアレンジャーとする協調融資です。

※2. 株式会社三井住友銀行円建てシンジケートローンは、株式会社三井住友銀行をアレンジャーとする協調融資です。

※3. 株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行は、2018年4月1日付で行名を株式会社三菱ＵＦＪ銀行に変更しております。

2. 株式に関する事項 (2018年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 500,000千株

(2) 発行済株式の総数 293,113千株

(3) 株主数 26,635名
(前期末比 2,489名増)

(4) 上位10名の株主

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	30,092	10.3
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	19,160	6.6
株式会社三井住友銀行	9,000	3.1
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	5,216	1.8
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (三井住友信託銀行再信託分・農林中央金庫退職給付信託口)	4,999	1.7
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	4,900	1.7
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4)	4,702	1.6
ガバメントオブノルウェー	4,394	1.5
ステートストリートバンクウエストクライアントトリーティ 505234	4,326	1.5
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー	3,975	1.4

(注) 1. 持株比率は小数点第2位を四捨五入して表示しております。

2. 持株比率は自己株式 (672千株) を控除して計算しております。

3. 株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行は、2018年4月1日付で行名を株式会社三菱ＵＦＪ銀行に変更しております。

3. 新株予約権に関する事項

(1) 当事業年度の末日における当社役員が有する新株予約権の内容の概要

回次	行使価格	目的となる株式の種類および数	権利行使期間	個数	保有者数
第12回 (2013年)	4,500円	普通株式 新株予約権 1 個につき100株	2015年7月13日から 2019年7月12日まで	80個	取締役 1 名
第13回 (2014年)	6,715円	普通株式 新株予約権 1 個につき100株	2016年7月15日から 2020年7月14日まで	80個	取締役 1 名
第14回 (2015年)	1円	普通株式 新株予約権 1 個につき100株	2018年7月14日から 2030年7月13日まで	149個	取締役 8 名
第15回 (2016年)	1円	普通株式 新株予約権 1 個につき100株	2019年7月15日から 2031年7月14日まで	153個	取締役 8 名
第16回 (2017年)	1円	普通株式 新株予約権 1 個につき100株	2020年7月15日から 2032年7月14日まで	125個	取締役 8 名

(注) 第14回（2015年）より、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を付与しております。

(2) 当事業年度中に当社使用人に対して交付された新株予約権の内容の概要

回次	行使価格	目的となる株式の種類および数	権利行使期間	個数	交付者数
第16回 (2017年)	1円	普通株式 新株予約権 1 個につき100株	2020年7月15日から 2032年7月14日まで	363個	当社使用人 53名

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
取締役会長兼 グローバルグルー プ代表執行役員	井 上 礼 之	関西電力株式会社社外取締役 阪急阪神ホールディングス株式会社社外取締役 公益財団法人ダイキン工業現代美術振興財団理事長 特定非営利活動法人関西フィルハーモニー管弦楽団理事長
代表取締役社長兼 CEO	十 河 政 則	内部統制委員会委員長 人事・報酬諮問委員会委員
社外取締役	寺 田 千代乃	人事・報酬諮問委員会委員長 アートコーポレーション株式会社代表取締役社長 アートチャイルドケア株式会社代表取締役会長 株式会社ロック・フィールド社外取締役
社外取締役	川 田 達 男	人事・報酬諮問委員会委員 セーレン株式会社代表取締役会長兼最高経営責任者 北陸電力株式会社社外取締役 株式会社ほくほくフィナンシャルグループ社外監査役 富士フィルムホールディングス株式会社社外取締役 福井商工会議所会頭
社外取締役	牧 野 明 次	人事・報酬諮問委員会委員 岩谷産業株式会社代表取締役会長兼CEO執行役員 岩谷瓦斯株式会社取締役会長 セントラル石油瓦斯株式会社代表取締役会長
代表取締役兼 副社長執行役員	田谷野 憲	国内空調事業、中国地域代表担当 大金（中国）投資有限公司董事長総経理 大金フッ素化学（中国）有限公司董事長 空調グローバルコミッティメンバー
取締役兼 副社長執行役員	三 中 政 次	欧州・中近東・アフリカ空調地域代表担当 ダイキン ヨーロッパ エヌ ブイ取締役社長 空調グローバルコミッティメンバー
取締役兼 副社長執行役員	富 田 次 郎	グローバル戦略本部、生産技術、PD提携推進担当
取締役兼 専務執行役員	松 崎 隆	北米R&D、アプライド開発センター担当 シリコンバレー・テクノロジーオフィス所長
取締役兼 常務執行役員	高 橋 孝 一	経理財務・予算、IT推進担当 経理財務本部長
取締役（非常勤）兼 常務専任役員	方 遠	グローバル戦略本部 空調アセアン・オセアニア新興国地域支配人 大金（中国）投資有限公司副董事長副総経理 大金冷氣香港有限公司董事長
社外監査役	矢 野 龍	住友林業株式会社代表取締役会長
社外監査役	長 島 徹	帝人株式会社相談役 イオン株式会社社外取締役
監査役（常勤）	福 永 健 治	
監査役（常勤）	植 松 弘 成	

(注) 1. 当社は社外取締役である寺田千代乃、川田達男および牧野明次の各氏ならびに社外監査役である矢野龍および長島徹の両氏を、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
2. 社外取締役の川田達男氏は、2017年6月29日に富士フィルムホールディングス株式会社の社外取締役に就任いたしました。

(2) 役員の報酬等

① 役員の報酬等の総額

区 分			支給人員	報酬等の額（百万円）
取	締	役	11名	1,298
監	査	役	4名	93
計			15名	1,391

(注) 上記には、当期中に計上した役員賞与引当金繰入額と、当社の社外取締役を除く取締役に対しストックオプションとして付与いたしました新株予約権に係る当事業年度中の費用計上額を含んでおります。

② 社外役員の報酬等の総額

	支給人員	報酬等の額（百万円）
社 外 役 員 の 報 酬 等 の 総 額	5名	76

③ 役員報酬の算定方針・決定方法

当社の役員報酬体系は、経営方針に従い株主のみなさまの期待に応えるよう役員が継続的かつ中長期的な業績向上へのモチベーションを高め、当社企業グループの全体の価値の増大に資することを狙いとして構築しております。社外取締役を除く取締役の報酬は、「固定報酬」と短期の全社業績および部門業績を反映する「業績連動報酬」と、中長期的業績が反映できる「株式報酬型ストックオプション」で構成しています。なお、社外取締役および監査役については「固定報酬」のみとしています。

報酬水準は、日本の一部上場企業の300社弱が活用している役員報酬調査の専門の外部機関が実施する調査データの中から国内大手製造業の報酬データを分析・比較し決定しています。具体的には、「売上高」「営業利益」「自己資本利益率（ROE）」の3指標を基本指標として選択し、比較企業群の中での当社の業績位置と報酬水準の相対位置を検証し決定しています。

当社の業績連動報酬は業績連動比率を世間相場より高めにし、役員の十分なインセンティブを確保しています。

全社業績に連動する評価指標は、当社の数値経営管理の全社数値目標、指標の相互の関連性・シンプルさ、他社動向等から判断し、「売上高」「営業利益」の2指標を業績連動指標として選択しています。部門業績に連動する評価指標は、日々の業務遂行の目標となる、各部門ごとの「売上高」「営業利益」を業績連動指標として選択しています。

取締役および監査役の報酬については、株主総会の決議によって決定した取締役全員および監査役全員それぞれの報酬総額の最高限度額内において、報酬諮問委員会の答申をもとに、取締役については取締役会の決議、監査役については監査役の協議によってそれぞれ決定しております。なお報酬諮問委員会は、取締役会長を除く、社外取締役3名、社内取締役1名、執行役員1名の計5名で構成され、社外取締役が委員長をつとめています。

(3) 社外役員に関する事項

① 社外役員の重要な兼職の状況等

「(1) 取締役および監査役」に記載の重要な兼職先と当社との間には特別な関係はありません。

② 社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	取締役会 出席状況	主な活動状況	
社外取締役	寺 田 千代乃	16回開催 のうち 15回出席 (93.7%)	企業経営者としての豊かな経験と高い見識に基づき、独立した立場から当社経営を適切に監督するとともに、当社ブランドの重要性など消費者の視点に立脚した経営や女性社員のさらなる活躍推進策などに対しても積極的に提言を行っております。	
	川 田 達 男	16回開催 のうち 13回出席 (81.2%)	企業経営者としての豊かな経験と高い見識に基づき、独立した立場から当社経営を適切に監督するとともに、ビジネスモデルの転換やイノベーションの創出などに関わる観点を含めた広範かつ高度な視野から積極的に提言を行っております。	
	牧 野 明 次	16回開催 のうち 12回出席 (75.0%)	企業経営者としての豊かな経験と高い見識に基づき、独立した立場から当社経営を適切に監督するとともに、エネルギーや環境分野、サービスビジネスに関わる観点を含めた広範かつ高度な視野から積極的に提言を行っております。	
区 分	氏 名	出席状況		主な活動状況
		取締役会	監査役会	
社外監査役	矢 野 龍	16回開催 のうち 12回出席 (75.0%)	16回開催 のうち 13回出席 (81.2%)	企業経営者としての豊かな経験と高い見識に基づき、特に豊富な海外での事業経験で培われた広範かつ高度な視野から、必要な発言を適宜行っております。
	長 島 徹	16回開催 のうち 15回出席 (93.7%)	16回開催 のうち 16回出席 (100%)	企業経営者としての豊かな経験と高い見識に基づき、特にグローバルな企業経営や製造会社の経営者としての経験で培われた広範かつ高度な視野から、必要な発言を適宜行っております。

③ 社外役員の責任限定契約に関する事項

当社は、会社法第427条第1項ならびに当社定款第25条および第33条に基づき、社外取締役および社外監査役の全員と同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 当社の会計監査人の名称	有限責任監査法人トーマツ
(2) 当社の当事業年度に係る会計監査人への報酬等の額	258百万円
(3) 会計監査人の報酬等の額について監査役会が同意した理由	監査役会は、会計監査人の報酬等について、取締役、社内関係部署および会計監査人から必要な資料を入手し、報告を受けただうで、会計監査人の従前の活動実績および報酬実績と当事業年度における会計監査人の活動計画および報酬見積もりの算出根拠を確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項の同意を行っております。
(4) 当社に対する会計監査人の非監査業務の内容	当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である以下の業務を委託し対価を支払っております。 CSR（企業の社会的責任）に関する助言業務等
(5) 会計監査人の解任または不再任決定の方針	監査役会は、会社法第340条第1項各号に定める会計監査人の解任事由に該当する場合のほか、適格性や独立性を害する事由の発生等により会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議題を株主総会に提案します。
(6) 当社および当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額	258百万円
(7) その他の事項	当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の監査（会社法または金融商品取引法およびこれに相当する外国の法令を含む）を受けている当社の重要な子会社 大金（中国）投資有限公司 大金空調（上海）有限公司 大金機電設備（蘇州）有限公司 大金空調（蘇州）有限公司 大金フッ素化学（中国）有限公司 麦克維尔中央空調有限公司

6. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

〈内部統制システムに関する基本的な考え方およびその整備状況、運用状況の概要〉

会社法および会社法施行規則に基づく、当社グループの業務の適正を確保するための体制ならびに主な運用状況は、以下のとおりであり、それぞれの取り組みを踏まえた内部統制の整備・運用状況について「内部統制委員会」にて点検・確認し、取締役会に報告します。

(当期における主な運用状況)

- ・「内部統制委員会」は2回開催しました。

(1) 取締役、使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス体制を確立し、グループ全体にわたってのコンプライアンス上の問題点の把握とスピーディーな対応に努めます。具体的には、

- ①グループ経営理念（2002年）、企業倫理ハンドブック等に定めた経営の基本的方向や行動規範にしたがって、自らの職務の執行を律し、率先して実践します。
- ②役員・部門長を構成メンバーとする「企業倫理・リスクマネジメント委員会」を設置し、そのもとで法務・コンプライアンス・知財センターが中心となって、グループ全体への法令遵守の徹底をはかります。各部門・グループ会社には、コンプライアンス・リスクマネジメントリーダーを任命・配置し、各部門・会社内での法令遵守・コンプライアンスの徹底をはかるとともに、「コンプライアンス・リスクマネジメントリーダー会議」、「グループコンプライアンス・リスクマネジメントリーダー会議」を開催し、情報の共有化と課題の把握、対策の実行を推進します。
- ③当社独自の「自己点検システム」を導入し、毎年、各部門・グループ会社が、法令面、リスク面でのセルフチェックを行います。また、自己点検結果を受けたうえで、法務・コンプライアンス・知財センターで「法令監査」を各部門・グループ会社に対して実施するとともに、内部監査室による業務監査の中で法令遵守についても確認します。
- ④企業倫理相談窓口を設け、報告・通報を受けた法務・コンプライアンス・知財センターはその内容を調査し、再発防止策を担当部門と協議のうえ、決定し、速やかな全社的措置を推進する体制を確立します。
- ⑤社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、企業倫理ハンドブックでも徹底のとおり、組織として、毅然とした態度で臨みます。
- ⑥経営層、従業員層それぞれの層でのコンプライアンス教育、企業倫理教育などの定期・不定期での実施と、その一層の充実をはかります。

(当期における主な運用状況)

- ・「企業倫理・リスクマネジメント委員会」を2回開催し、法令遵守に関する全社課題の共有と対策についての審議を行いました。「コンプライアンス・リスクマネジメントリーダー会議」を11回開催し、法令遵守・コンプライアンス対策の徹底をはかりました。また、海外では、中国域、アジア・オセアニア域において、グループコンプライアンス・リスクマネジメントリーダーが参画する「域内コンプライアンス会議」を開催しました。
- ・「自己点検システム」に基づき、各部門・グループ会社において、自己点検およびリスクアセスメントを実施し、その結果を「企業倫理・リスクマネジメント委員会」にて審議しました。
- ・役員を対象として、ハラスメント問題、CSRの取り組みに関する研修を行いました。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理・開示に関する体制

重要な会議、委員会等の議事録については、別途定める社内規程に基づき、保存年限を個別に定め保存します。また、重要な情報の社外開示については、「情報開示委員会」にて重要開示情報の網羅性・適正性の確保をはかり、アカウンタビリティの一層の充実をめざします。

(当期における主な運用状況)

- ・取締役会等の重要な会議・委員会の議事録は、社内規程に基づき、保存しています。
- ・「情報開示委員会」を、四半期決算開示前に開催し、決算関連書類の記載内容の適切性について審議しました。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

業務を担当する取締役ならびに執行役員は、PL・品質、安全、生産・販売活動、災害等をはじめとして、自らの担当領域について、グループ横断的にリスク管理の体制を構築する権限と責任を有します。そのうえで、全社横断的リスクについて、リスクマネジメントを統括する企業倫理・コンプライアンス担当役員のもと、法務・コンプライアンス・知財センターが中心となって、リスクアセスメントに基づき、重要リスクを特定し、「企業倫理・リスクマネジメント委員会」で審議のうえ、リスク対策を講じます。

(当期における主な運用状況)

- ・当期の重要リスクを、地震リスク、PL・品質リスク、知財リスク、情報管理リスク、海外危機管理と定め、「企業倫理・リスクマネジメント委員会」にて審議し、それぞれの対策を実行しました。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役を少人数化しての実質的な議論に基づく迅速な意思決定の確保と、それぞれの事業・地域・機能において自律的な判断・決断による執行のスピードアップを狙いとする「執行役員制」により、効率的な執行体制を確保します。

グループのマネジメントシステム上の最高の審議機関として「最高経営会議」を設け、重要な経営方針・経営戦略について素早くタイムリーに方向付けし、課題解決のスピードアップをはかります。取締役会規程・執行役員会規程・稟議規程をはじめとした社内規程に基づく、職務権限および意思決定ルールにより、取締役ならびに執行役員の職務の執行が適正かつ効率的に行われる体制をとります。独立性・中立性を持った外部の視点からの経営意思決定への参画、アドバイス・助言とともに、取締役・執行役員の職務執行の効率性を高めるための牽制機能を期待し、当社と利害関係を有しない社外取締役を常時3名以上在籍するようにします。

(当期における主な運用状況)

- ・執行役員が参画する執行役員会を13回開催しました。
- ・「最高経営会議」を8回開催し、主に、策定中の戦略経営計画“FUSION20（フュージョン・トゥエンティ）後半3ヵ年計画”の審議を行いました。
- ・取締役会は16回開催し、社外取締役3名がほぼ全回出席し、経営課題について適切な指摘を受けました。

(5) 当該株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社およびグループ会社は、グループ全体の企業価値の向上をはかり、社会的責任を全うするために、グループ経営理念に基づいての行動をめざすとともに、グループ会社間の指揮・命令・意思疎通の連携を密にし、指導・助言・評価を行いながらグループ全体としての業務の適正をはかります。取締役会、執行役員会で意思決定した重要な事項については、インサイダー情報を除き、速やかなグループ内への情報の共有化をはかり、意思統一された企業行動をめざすことで、納得性ととともに、業務の適正性確保をめざします。

グループ会社に対する管理・支援等を行う管理責任部門を本社内に定め、日常業務のサポート等絶えず連携をはかつての施策推進を行います。同時に、「グループ経営会議」を設け、グループベースでの情報の共有化、基本方針の浸透とグループ会社の課題解決の促進・支援を行います。

また、子会社における重要な意思決定と実行にあたっては、2008年4月に改訂、より詳細化した「関係会社管理規程」の定めに基づき、事前の相談・関与とともに、経営状況の定期的な把握を行うことに努めます。

内部統制報告制度（金融商品取引法）に対応すべく、2005年8月より、「財務報告に係る内部統制システムの整備・構築」に着手しており、グループ全体にわたっての財務報告に影響する業務プロセスの適正性を確保すべく体制の整備・構築をはかります。金融商品取引法第24条の4の4に規定する内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、これまで構築してきた仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行うとともに、金融商品取引法およびその他関係法令等との適合性を継続的に確保します。また、内部統制報告制度とあわせ、2008年度に「グローバル経理規程」を策定、グローバルレベルで周知し、経理・決算面での有効性・適正性の向上に努めます。

また、2009年3月のサービス本部および一部の子会社における不適切な会計処理の判明を受け、当期も昨年に引き続き、全社的に事業部門および子会社での経理機能の強化、経理財務本部による「会計監査」の実施、内部監査室による「特別監査」の実施、各事業部門におけるセルフモニタリングの充実・強化、および経理担当者の教育ならびに経理財務本部によるモニタリングの実施、さらには、法務・コンプライアンス・知財センターによるコンプライアンスの重要性の発信機能強化など、全社挙げて再発防止策を策定・運用しており、信頼性のある財務報告作成のための適切な仕組みを構築・強化します。

（当期における主な運用状況）

- ・取締役会および執行役員会の議事結果を、各部門・会社へ通達し、全社課題に関する情報の共有化をはかりました。
- ・財務報告に係る内部統制の整備・運用状況について評価し、必要な是正を実施するとともに、その内容を取締役に報告しました。
- ・不適切な会計処理の再発防止については、「会計監査」、「特別監査」の実施など、継続的に再発防止策を実行するとともに、「企業倫理・リスクマネジメント委員会」にて取り組み状況を審議しました。

(6) 監査役監査の実効性確保

監査役は、取締役会のみならず執行役員会、技術・商品戦略会議にも出席し、報告を受けるとともに、意見を述べる機会を確保します。同時に、監査の実効性を確保するため、経営、業績に影響を及ぼす重要な事項については、監査役会が都度報告を受ける体制を整備します。一方、当社およびグループ会社の取締役および役職員は、業務執行に関して監査役へ報告すべき事項は、速やかに適切な報告を行います。また、当該報告を理由に不利益な扱いを行うことを禁止する旨を当社およびグルー

プ会社の役職員に周知します。

監査役は、代表取締役、執行役員、監査法人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催します。同時に、各種の重要な会議に出席し、関係部署の調査、稟議書の確認などにより、その権限が支障なく行使できる社内体制をグループ全体に確立します。また、こうした体制を担保すべく、主要なグループ会社については、監査責任者を任命し、情報の流れの円滑化に努めます。同時に、監査役は、定期的に監査責任者を招集し、「グループ監査会議」を開催、情報の交換、監査手法の研鑽に努めます。また、監査役の職務執行に必要な費用については、都度負担します。

監査役の職務を補助する監査役スタッフを配置し、監査業務を補助する監査役室を設置しております。監査役室スタッフは監査役の指揮命令下で職務執行しており、人事異動、評価等については、監査役会の意見を尊重します。

(当期における主な運用状況)

- ・ 監査役は、代表取締役と2回、取締役や執行役員と24回、監査法人と21回、意見交換会を行いました。また、国内外の主要なグループ会社の監査責任者を招集し、「グループ監査会議」を1回開催しました。

● 連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	当 期 2018年3月31日現在	前 期 (ご参考) 2017年3月31日現在
資産の部		
流動資産	1,237,811	1,159,884
現金及び預金	357,027	344,093
受取手形及び売掛金	401,165	369,061
商品及び製品	264,866	249,487
仕掛品	45,199	42,249
原材料及び貯蔵品	77,160	66,565
繰延税金資産	32,517	35,786
その他	68,709	60,856
貸倒引当金	△ 8,834	△ 8,216
固定資産	1,252,142	1,196,264
有形固定資産	454,834	424,527
建物及び構築物	185,441	185,002
機械装置及び運搬具	153,012	137,252
土地	42,996	37,589
リース資産	1,901	2,026
建設仮勘定	34,014	29,591
その他	37,467	33,064
無形固定資産	516,059	536,963
のれん	309,282	330,876
顧客関連資産	130,851	135,773
その他	75,926	70,313
投資その他の資産	281,248	234,773
投資有価証券	227,526	185,251
長期貸付金	925	1,904
繰延税金資産	2,940	5,048
退職給付に係る資産	14,734	13,034
その他	35,933	30,271
貸倒引当金	△ 812	△ 735
資産合計	2,489,953	2,356,148

科 目	当 期 2018年3月31日現在	前 期 (ご参考) 2017年3月31日現在
負債の部		
流動負債	630,730	626,676
支払手形及び買掛金	183,991	173,147
短期借入金	45,530	57,699
1年内償還予定の社債	—	10,000
1年内返済予定の長期借入金	76,988	67,177
リース債務	1,499	1,797
未払費用	121,686	107,928
未払法人税等	21,496	27,769
繰延税金負債	27,398	23,768
役員賞与引当金	370	350
製品保証引当金	48,008	49,750
その他	103,760	107,286
固定負債	534,901	593,863
社債	110,000	110,000
長期借入金	311,051	353,292
リース債務	9,301	9,462
繰延税金負債	70,108	87,993
退職給付に係る負債	10,551	11,939
その他	23,890	21,174
負債合計	1,165,632	1,220,539
純資産の部		
株主資本	1,154,073	1,004,385
資本金	85,032	85,032
資本剰余金	84,388	84,544
利益剰余金	987,546	837,968
自己株式	△ 2,894	△ 3,160
その他の包括利益累計額	142,479	107,251
その他有価証券評価差額金	74,586	53,041
繰延ヘッジ損益	728	△ 119
為替換算調整勘定	72,834	61,037
退職給付に係る調整累計額	△ 5,668	△ 6,707
新株予約権	1,510	1,079
非支配株主持分	26,258	22,893
純資産合計	1,324,321	1,135,609
負債純資産合計	2,489,953	2,356,148

※ 百万円未満の端数は切捨てて表示している。

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	当 期 2017年 4 月 1 日から 2018年 3 月31日まで	前 期 (ご参考) 2016年 4 月 1 日から 2017年 3 月31日まで
売上高	2,290,560	2,043,968
売上原価	1,491,731	1,313,033
売上総利益	798,829	730,934
販売費及び一般管理費	545,089	500,165
営業利益	253,739	230,769
営業外収益	18,207	14,746
受取利息	6,817	6,736
受取配当金	4,466	3,694
為替差益	—	329
持分法による投資利益	2,547	920
その他	4,376	3,066
営業外費用	16,928	14,502
支払利息	10,655	9,910
為替差損	1,674	—
その他	4,597	4,592
経常利益	255,019	231,013
特別利益	255	529
土地売却益	32	451
投資有価証券売却益	223	27
その他	—	49
特別損失	3,418	933
固定資産処分損	495	926
投資有価証券評価損	0	—
関係会社整理損	2,919	—
その他	2	6
税金等調整前当期純利益	251,857	230,609
法人税、住民税及び事業税	77,158	70,216
法人税等調整額	△ 20,249	471
当期純利益	194,948	159,920
非支配株主に帰属する当期純利益	5,896	5,982
親会社株主に帰属する当期純利益	189,051	153,938

※ 百万円未満の端数は切捨てて表示している。

連結株主資本等変動計算書 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	85,032	84,544	837,968	△ 3,160	1,004,385
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△ 39,473		△ 39,473
親会社株主に帰属する当期純利益			189,051		189,051
自己株式の取得				△ 4	△ 4
自己株式の処分		173		270	444
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△ 330			△ 330
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額 (純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	△ 156	149,578	265	149,688
当期末残高	85,032	84,388	987,546	△ 2,894	1,154,073

	その他の包括利益累計額					新株 予約権	非支配 株主持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	53,041	△ 119	61,037	△ 6,707	107,251	1,079	22,893	1,135,609
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当								△ 39,473
親会社株主に帰属する当期純利益								189,051
自己株式の取得								△ 4
自己株式の処分								444
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								△ 330
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額 (純額)	21,544	848	11,796	1,039	35,228	431	3,364	39,024
連結会計年度中の変動額合計	21,544	848	11,796	1,039	35,228	431	3,364	188,712
当期末残高	74,586	728	72,834	△ 5,668	142,479	1,510	26,258	1,324,321

※ 百万円未満の端数は切捨てて表示している。

連結キャッシュ・フロー計算書（ご参考）

（単位：百万円）

区 分	当 期 2017年 4 月 1 日から 2018年 3 月31日まで	前 期 2016年 4 月 1 日から 2017年 3 月31日まで
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	251,857	230,609
減価償却費	66,653	59,294
のれん償却額	28,180	25,735
受取利息及び受取配当金	△ 11,283	△ 10,430
支払利息	10,655	9,910
投資有価証券売却損益（△は益）	△ 223	△ 24
投資有価証券評価損益（△は益）	0	—
売上債権の増減額（△は増加）	△ 23,387	△ 15,057
たな卸資産の増減額（△は増加）	△ 26,537	△ 23,383
仕入債務の増減額（△は減少）	4,399	14,405
その他	5,518	31,268
小 計	305,833	322,325
法人税等の支払額	△ 83,239	△ 55,252
その他	1,146	590
営業活動によるキャッシュ・フロー	223,740	267,663
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△ 85,679	△ 88,335
投資有価証券の取得による支出	△ 12,481	△ 165
投資有価証券の売却による収入	1,093	46
事業譲渡による収入	368	—
事業譲受による支出	—	△ 1,870
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△ 17,470	△ 10,544
連結の範囲の変更を伴う子会社出資金の取得による支出	△ 7,861	△ 22,452
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	—	705
その他	△ 5,428	△ 6,206
投資活動によるキャッシュ・フロー	△127,458	△128,823
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△ 14,336	△ 1,243
長期借入れによる収入	45,180	50,350
長期借入金の返済による支出	△ 67,179	△ 61,263
社債の発行による収入	—	9,944
社債の償還による支出	△ 10,000	△ 30,000
配当金の支払額	△ 39,473	△ 36,518
その他	△ 8,145	△ 4,814
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 93,954	△ 73,543
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	10,607	△ 12,408
V 現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	12,933	52,888
VI 現金及び現金同等物の期首残高	344,093	291,205
VII 現金及び現金同等物の期末残高	357,027	344,093

※ 百万円未満の端数は切捨てて表示している。

計算書類

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	当 期 2018年3月31日現在	前 期 (ご参考) 2017年3月31日現在
資産の部		
流動資産	297,553	306,832
現金及び預金	23,112	10,243
受取手形	1,134	1,123
売掛金	83,541	90,326
商品及び製品	32,153	31,750
仕掛品	27,798	26,755
原材料及び貯蔵品	5,466	4,626
前払費用	1,554	1,585
繰延税金資産	7,422	7,011
短期貸付金	79,230	90,238
未収入金	14,441	23,014
その他	21,699	20,159
貸倒引当金	△ 2	△ 2
固定資産	1,150,798	1,057,113
有形固定資産	147,014	133,672
建物	53,363	55,289
構築物	6,095	6,063
機械及び装置	37,332	35,874
車両運搬具	63	70
工具、器具及び備品	9,853	9,184
土地	24,370	20,262
リース資産	1,363	1,534
建設仮勘定	14,571	5,392
無形固定資産	2,568	2,544
特許権等	2,568	2,544
投資その他の資産	1,001,215	920,896
投資有価証券	219,274	177,730
関係会社株式	519,140	496,853
関係会社出資金	102,413	100,733
関係会社長期貸付金	140,913	123,753
長期貸付金	247	242
長期前払費用	718	890
前払年金費用	11,379	12,559
差入保証金	2,769	2,842
その他	4,857	5,835
貸倒引当金	△ 498	△ 544
資産合計	1,448,351	1,363,946

科 目	当 期 2018年3月31日現在	前 期 (ご参考) 2017年3月31日現在
負債の部		
流動負債	290,888	272,834
支払手形	4,518	4,371
買掛金	34,742	34,839
短期借入金	63,003	49,759
1年内償還予定の社債	—	10,000
1年内返済予定の長期借入金	76,669	66,982
リース債務	696	899
未払金	752	2,650
未払費用	28,736	25,719
未払法人税等	5,793	12,478
前受金	681	642
預り金	54,313	47,239
役員賞与引当金	370	350
製品保証引当金	6,172	6,774
設備関係支払手形	768	1,374
設備関係未払金	13,496	8,753
その他	173	—
固定負債	445,350	482,816
社債	110,000	110,000
長期借入金	310,651	352,760
リース債務	769	743
長期未払金	340	404
退職給付引当金	1,797	1,979
繰延税金負債	21,041	15,617
その他	751	1,311
負債合計	736,239	755,651
純資産の部		
株主資本	637,400	555,488
資本金	85,032	85,032
資本剰余金	84,760	84,586
資本準備金	82,977	82,977
その他資本剰余金	1,783	1,609
自己株式処分差益	1,783	1,609
利益剰余金	470,494	389,023
利益準備金	6,066	6,066
その他利益剰余金	464,428	382,956
固定資産圧縮積立金	3,953	3,997
別途積立金	146,210	146,210
繰越利益剰余金	314,265	232,749
自己株式	△ 2,887	△ 3,153
評価・換算差額等	73,201	51,726
その他有価証券評価差額金	73,792	52,605
繰延ヘッジ損益	△ 590	△ 878
新株予約権	1,510	1,079
純資産合計	712,112	608,294
負債純資産合計	1,448,351	1,363,946

※ 百万円未満の端数は切捨てて表示している。

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	当 期 2017年 4 月 1 日から 2018年 3 月31日まで	前 期 (ご参考) 2016年 4 月 1 日から 2017年 3 月31日まで
売上高	527,847	505,569
売上原価	356,838	339,892
売上総利益	171,008	165,676
販売費及び一般管理費	122,039	115,311
営業利益	48,969	50,364
営業外収益	96,733	100,808
受取利息	5,411	3,494
有価証券利息	19	20
受取配当金	90,106	96,757
その他	1,195	535
営業外費用	10,065	9,698
支払利息	7,087	5,874
社債利息	1,329	1,475
売上割引	326	280
為替差損	443	1,007
その他	877	1,060
経常利益	135,637	141,474
特別利益	223	1,401
土地売却益	—	451
投資有価証券売却益	223	—
関係会社株式売却益	—	950
特別損失	443	589
固定資産処分損	282	586
関係会社株式評価損	159	—
その他	2	3
税引前当期純利益	135,416	142,286
法人税、住民税及び事業税	18,631	19,794
法人税等調整額	△ 4,160	△ 2,147
当期純利益	120,945	124,639

※ 百万円未満の端数は切捨てて表示している。

株主資本等変動計算書 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金 自己株式処分差益	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	85,032	82,977	1,609	84,586	6,066	3,997	146,210	232,749
事業年度中の変動額								
剰余金の配当								△ 39,473
固定資産圧縮積立金の取崩						△ 44		44
当期純利益								120,945
自己株式の取得								
自己株式の処分			173	173				
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）								
事業年度中の変動額合計	—	—	173	173	—	△ 44	—	81,516
当期末残高	85,032	82,977	1,783	84,760	6,066	3,953	146,210	314,265

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△ 3,153	555,488	52,605	△ 878	51,726	1,079	608,294
事業年度中の変動額							
剰余金の配当		△ 39,473					△ 39,473
固定資産圧縮積立金の取崩		—					—
当期純利益		120,945					120,945
自己株式の取得	△ 4	△ 4					△ 4
自己株式の処分	270	444					444
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）			21,186	287	21,474	431	21,905
事業年度中の変動額合計	266	81,912	21,186	287	21,474	431	103,817
当期末残高	△ 2,887	637,400	73,792	△ 590	73,201	1,510	712,112

※ 百万円未満の端数は切捨てて表示している。

● 監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2018年5月7日

ダイキン工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 大 西 康 弘 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 河 津 誠 司 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石 原 伸 一 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ダイキン工業株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイキン工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2018年5月7日

ダイキン工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 大 西 康 弘 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 河 津 誠 司 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 石 原 伸 一 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ダイキン工業株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの第115期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告書

当監査役会は、2017年4月1日から2018年3月31日までの第115期事業年度の取締役の職務執行に関して、監査役が作成した監査役監査報告に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施の状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に基づき、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、随時説明を求めるとともに、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通を図るとともに、事業の報告及び説明を受け、必要に応じて海外を含む子会社に赴き、その業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を、「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備・運用している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務執行に関しては、子会社に関する職務も含め、不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
なお、引き続き、不適切な会計処理に対する再発防止策の実施及び内部統制システムの整備が行われていることを確認しております。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2018年5月9日

ダイキン工業株式会社	監査役会
社外監査役	矢野 龍 ㊞
社外監査役	長島 徹 ㊞
監査役(常勤)	福永 健治 ㊞
監査役(常勤)	植松 弘成 ㊞

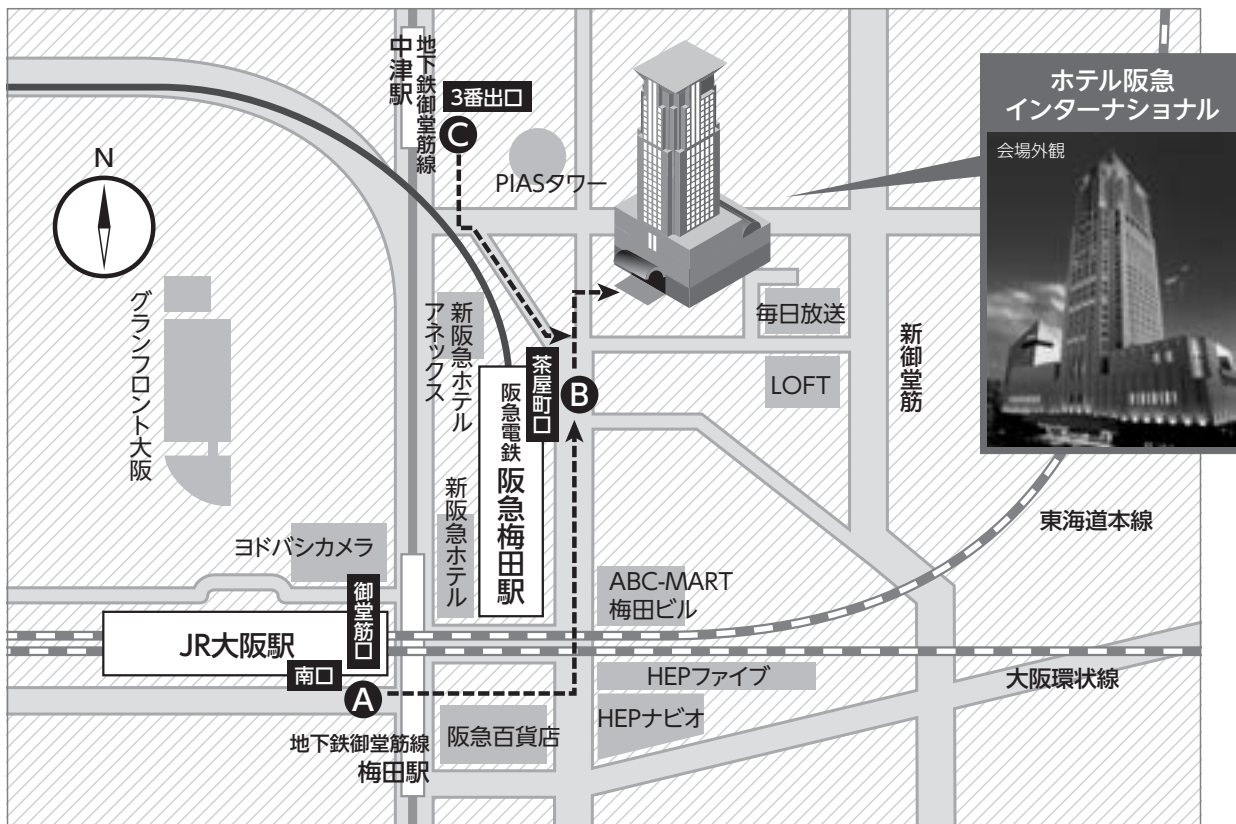
以上

ダイキン工業株式会社 株主総会会場ご案内図

会場

大阪市北区茶屋町19番19号

ホテル阪急インターナショナル 4階「紫苑の間」 TEL：(06) 6377-2100



交通の
ご案内

経路 A：JR 大阪駅（御堂筋口または南口）より徒歩約10分

経路 B：阪急梅田駅（茶屋町口）より徒歩約3分

経路 C：地下鉄御堂筋線 中津駅（3番出口）より徒歩約5分



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。



環境に配慮したFSC®
認証紙と植物油インキを
使用しています。